

令和元年度
第3回香美市まちづくり委員会会議録

日時：令和元年12月18日（水）午後6時30分～午後8時20分
場所：香美市役所3階会議室301・302
出席者：まちづくり委員 17名
欠席者：8名
会長：山崎眞幹委員

・会長開会のあいさつ

【協議内容】

1. 協働推進計画について（「協働」について勉強会）

委員会の中で共通認識を持つために、「協働」について前回送付した資料「協働ハンドブック」（八王子市）を使用して説明する。（事務局）

・人口減少を仮定してまちづくりを行っていく上で、行政が逃げて市民に責任を押し付けるような印象を受ける。

→今までのまちづくりにおける行政のスタンスは人口増の対策や、賑わいに対して注力し、我々が住んでいる地域が10年後どのような状況になっているのか協議してこなかった。これらを踏まえて、多様化する地域のニーズに対応しつつ、行政の限界に対してどのように対処していくのかという問題に直面しており、本来行政が行うべきことから逃げているのではなく、行政自体も行財政改革の中で縮減を余儀なくされ、やりたくてもできないという実情をもっと積極的に住民に周知することと、新たな協働の領域について住民の皆さんと共に汗をかいていかなければいけない。地方自治の本旨とは、住民自治を実現するための機関であるという原点に立ち戻らなければいけない。

・資料P5の「市民主体のまちづくり」とは、市民はどこまで責任を持てば良いのか。P6の解釈は、市民は自分達で地域を守らなければならないということか。

→八王子市の「市民」という概念は利己的に形成する社会ではなく、構成員が責任を持って地域や集団を全体的な視点から公益的に維持していくという意味合いで使われている。地域の利害を超えて、市全体の目標に向かって何らかの活動をすべきという意味で「自治意識を持った市民」という表現だと解釈する。

・市は縦割り行政をやめる気があるのか。

→縦割りがなくなる理由の1つは専門性の問題があり、専門領域で行政を充実させるという歴史的な流れがある。また、計画の策定は市長から命じられて各部局から意見が集約され、縦割りから横の連携を取り、議論を通じて政策を実現する過程があり、縦割り自体が悪い訳ではなく、総合的に機能するような過程があるかどうか重要である。

・縦割りの弊害をよく見るので、直していかなければならない。「すぐやる課」や「なんでもやる課」などを考えてほしい。

→住民ニーズが大変高まって専門化・多様化している中で、中途半端な知識では説明不足

で対応しきれず、結局担当部署に行かなくてはならないという事態が多発しており、「すぐやる課」は全国的に徐々になくなってきている。

・「市民」の定義とは。

→香美市協働のまちづくり条例に「市内に住所を有する人、市内で働く人、市内で学ぶ人、市内で事業を営む人、市内に土地又は家屋を有する人及び法人その他の団体、市内で活動する人及び法人その他の団体」と定義している。

・「アドプト制度」とは。

→資料 P17 に「パートナーが公共施設の「里親」となり、美化活動や施設の現状を市へ報告し、市は保険加入や物品の支給などを行う協働形態」と記載されている。

→香美市では今のところ見受けられない。

→環境美化プログラムと位置づけている自治体もある。(山崎会長)

・参考資料の八王子市は香美市とはかなり行政の形態が違っており、協働を支える団体などの受け皿があって、市民の役割や責任を強く書いており、そのまま香美市に持ってくるとかなり無理があるので、この資料は半分位で見ておいた方が良いでしょう。

・次回から部会に分かれて、P13 の活動領域の表に基づいて香美市の事業を分類する作業を行うとのことだが、それをどのように計画に盛り込んでいくのか、また、計画作りのスケジュールや計画がイメージできる資料などがあれば、今後の作業もやりやすいのではないかと。

→打ち合わせの中でスケジュールやイメージについて示していかなければならないという話は出ているが、状況が先進地とかなり違っているため、計画がどのような形になるのか我々自身もイメージできていない。協働について皆さんから意見をいただく中で、より明確なものを得て、お示しできるようにしたいと考えている。

次回以降、香美市の事業のそれぞれの協働領域への配置がどうなっているのかをご覧ください。ただ、どこが抜けているのかということが逆にわかるのではないかと。そして、もっとそれぞれの領域で何ができるかという話に結びつけばと考えている。

他の自治体の写しではなく、香美市独自のものを作りたいという願いがあり、議論の深まりと共に我々も勉強しながら進めていきたいので、雛形やどこまでをゴールにするかなどの工程について、現在検討中のためお待ちいただきたい。

→事業を協働形態ごとに整理するのは、議論が進んで抜けているところについてテーマが見つければ、それを計画的に推進していくことができるため、計画を作ることが1つの計画になると認識していただければ。(山崎会長)

・町内会の組織率や香美市の NPO などのデータがあれば議論しやすい。

→NPO については今後提示したい。自治会組織の弱体化は我々も問題意識を持っており、定住推進課では自治会長からの意見も伺い、自治会の存続や加入率の促進なども注力しているが、特に若い世代での加入が少なく、それらの数字も含めてお示ししたい。

◎次回は形態別協働事業について皆さんで検討していただき、様々な意見をいただくことと、計画にどのようなものを盛り込み、目標をどこまでに設定して、どういう年限の計画にするのかなどの作りこみもしていきたい。協働について委員の中で共通認識を持ちながら進めていきたいので、現時点での率直な意見などをいただければ。

・非常に難しいテーマであり、何から始めたら良いのか、提言しても行政は親身になって受け止めてくれるのか、委員会自体がわからない。

・香美市独自の案を委員から出してテーマを作り、検討していったらどうか。
自治会の人数が減少して、市民が何事にも全く興味を示さず、協力しないと感じる中で、市民と行政がどのように協働してまちづくりを進めていくのか大変難しい問題だが、やっつけていかなくてはいけない。どのように市民に関心を持ってもらうかが大事。

・八王子市を例にしての「協働」については、ある程度理解ができた。

・まだわからないことも多々あるが、行政の限界について示してもらい、できることは協働していけば良いと思う。

・具体的な取組形態について、P42 に八王子市の事業が載っているが、香美市の具体的な事業を示してもらったら、協働の意味合いがもう少し身近に捉えられるのでは。

→正にそれを行う予定で、今事務局が各担当に協働事業の洗い出しの作業を依頼しており、それを取りまとめたものを次回の分科会で委員さんに見てもらい、意見を出してもらう予定である。（山崎会長）

・小さい頃は集落にもっと人がいて、集落のことは集落で完結して、行政に頼ることはあまりなかった。それが段々過疎になって若い人もいなくなり、集落の力が弱ってくると、行政の力が必要となり、いろいろやってもらうようになった。現在は行政もその力が段々なくなり、もう一度市民の力が必要になってきたため、「協働」ということばが生まれたが、これから協働でやると言っても、受け皿をどのように作っていくのが重要で大変だと思う。

今後、事業を協働領域に分類していく中で、協働について学習もしていくと理解した。

・いろいろな団体や組織、ボランティアを見ても、いつも同じ人がいろんな組織に属していて、なかなか新しい方と一緒に活動できない。その一方で、新しい事業をした時や自治会長さんと話をしてみると知識を持った人に出会ったりするので、人と人とのつながりを深めていくことも協働していく中で大切なことなのではないかと感じた。

・7回目の会で結論を出すということであれば、後6回の討議で結論までもっていかなくてはならないが、スケジュール的に間に合うのか。

→協働推進計画を作ることも自体も計画に含まれており、残り任期1年でできるとは考えておらず、ある程度のフレームワークのところまで作り、細かい内容については、途中で次の任期の委員さんに引き継いでいく形になるのでは。（山崎会長）

→まちづくりは住民の皆さんと共に行うという視点が必要で、それを実行性のあるものにするのに難しい問題があるので、議論を深めながら香美市独自のやり方を模索していきたいと考えている。概略の工程表はお示しできるようにしたい。

・協働の相手方である町内会の人数は、当初から言うと2割位減っており、これからの10年を考えると半分位になると思われ、協働の相手方をいかに育てるかというてこ入れをする必要があるのではないか。

→自治会の最初のパワーを取り戻さなくてはいけない。協働の相手として自治会の再位置付けをこの場で行っていただきたい。（山崎会長）

・行政は仕事の一部としてまちづくりを考えているが、市民は普段の仕事プラスまちづくりとなるので、どうやったら市民に協力してもらえるか、市民の考え方を通していくような意見交換も大事だと思う。

・八王子市の事例によって「協働」について大まかに理解したが、香美市での「協働」についてはまだあまりわかっていないので、次回からの議論をしていく中で、香美市での「協働」について理解を深めていきたい。

・八王子市のものは網羅されており、香美市に実際どうなのかピンときていない。この委員会での取り組みが、成果が上がって実際に目に見えるものになれば、できあがった達成感がほしい。そのような形で実現できれば、町内会などの元気が出る起爆剤にもなるのではないか。

・協働は1つの目標に向かって共に汗を流すことで、どちらかのパートナーの意識がぶれないことが大前提である。できることを1つ1つやっていかないと意識も高まってこない。行政は異動があるため、担当によってその意識がガラッと変わってしまうので非常に難しい。行政の本気度を見せてほしいが、今は具体的なものが何も見えない。どこまで継続して本気度を見せるかということが一番大事なのではないか。

・「協働」というテーマに絞って、事業の洗い出しを行っていくという方針がなんとなくわかった。回数も限られており、テーマもある程度絞って行っていった方が良いと思うので、今後の様子を見ていきたい。どうやって市民を巻き込んでいくかというところまでいかないと成果にはならないので、本気度を前面に押し出してほしい。ここで話し合うだけではなく、巻き込むことも含めて洗い出し事業の検討をやっていくべき。

⇒1、2期目とずいぶん違うという意見がいくつかあったが、協働のまちづくり条例ができ、施行規則の第4条にまちづくり委員会が位置付けられ、協働に特化して進められている。その中で推進計画を作るものとされており、その役目をまちづくり委員会も一緒にやっていくことになったため、今このような流れになっている。（山崎会長）

・委員会で提言することはエビデンス（根拠、証拠のこと）として使われるのか。エビデンスが事前に費用対効果も含め、因果関係を調べていく手法ということなら政策に反映

されるのか。

→エビデンスに基づく行政とは、様々な行財政指標を用いて政策の行く末を調整していくもので、委員会からの提言は当然政策に活かすものだと考えている。政策はエビデンスだけではなく、理念や市民の願いなどを総合的に取り込んで成り立っており、提言として行政が総合的に聞きした上で、政策につなげていくものである。

2. その他（提言（第2期）の進捗への質問等と回答について質疑応答）

・（No10 回答）「この質問は提言者に対して行われたものでしょうか？」とあるが、道の駅を工科大周辺に作るという議論がこれまでにされていたのであれば、直販所への供給力があるかどうかという質問であり、提言者に対する質問ではない。

→原課に伝える。

・（No.10）道の駅構想は、まちづくり委員会から提言があっても検討しないということか。

→商工観光班で検討していた時期があり、あけぼの街道沿いという構想があったが、現在策定中のマスタープランという計画でどうなっていくか、また新図書館の建設もあり、検討していた時期と状況が変わってきている。JA も県一となって、とさのさとの直販所に集約されている。道の駅の位置も基本 10km ごととなっており、場所的にも南国や美良布にもあり、195 号線のバイパスの延伸もあるので、具体的に検討しづらい状況で様子を見ているというところである。

・（No.11）市で自信を持って行っている移住に対する施策があるのか、工科大生が残ってくれるような施策を行っているのか。

→工科大生の就職先が市内どころか県内にないため難しい。今は成果があまり上がっていないが、県と連携して工業団地への積極的な企業誘致を進めている。それができれば雇用機会の確保、ひいては工科大生の地元への定着につながると思われる。それ以外にも子育て環境の整備やソフト的な事業展開を行っており、それが実際に、どの程度若い方の定着につながっているのか数値としてはお示しできるものがあるかとは思う。

・（No.11）11 月 28 日の高知新聞に特定地域づくり事業推進法が参議院本会議で賛成多数で可決したと掲載されており、各地に特定地域づくり事業協同組合を設立し、それに対して国や自治体が支援するとなっているので、先ほど言われたことはやらないといけなくなるが、市はこのことを知っているか。

→国、県経由で通知は来ているが、具体的にはなかなか手を出せていない。

・まちづくり委員会でこのことをやるか。

→それはまだ即答できない。

※次回は、現在香美市で行われている事業を整理したものを分科会ごとに見て、それについて意見や協議を行う。（間に合えば全体のフレームワークと大まかなスケジュールについて提示。）